

第3章 英語支配研究

——その動向と方向性——

津田幸男

はじめに

大変手前味噌な言い方になるが、私が1990年に『英語支配の構造』を出版して以来、「英語支配」という言葉が、少なくとも学者、ジャーナリスト、知識人の間では定着したようにおもう。最初に言い出した者としては、大変うれしいことではあるが、同時に責任も感じている。これが一時的なものに終わらずに、「学」として継続することが、「英語支配」を少しでも突き崩す運動になるものと考えている。

そこでこの章では、「英語支配」を検証、批判する研究・論争を概観し、その動向と特徴などを明らかにしたい。さらに、今までの研究を踏まえて、今後の「英語支配」研究の方向性について触れる。

1. はじめての「言語権国際会議」の開催

まず、1996年6月22～24日、香港の香港理工大学で、世界で初めての「言語権国際会議」が開催された。正確な数字はわからないが、プログラムなどを調べて数えた限りでは、約23ヶ国、約140名の参加者をもってこの会議は開催された。アジアからはおよそ11ヶ国、その他は、イギリス、ドイツ、フィンランド、そして、南アフリカからの参加者もいた。参加者の多くは、言語学、応用言語学、英語教育学を専門とする大学の先生たちだった。

この会議の発端となったのは、デンマークのロスキルデ大学の二人の学者の存在である。かれらの名は、Robert PhillipsonとTove Skutnabb-Kangasである。Phillipsonは1992年に *Linguistic Imperialism* を、Skutnabb-Kangasは1995年にPhillipsonと共に *Linguistic Human Rights: Overcoming Linguistic Discrimination* をそれぞれ出版している。タイトルから推測できるように、両者共に英語帝国主義の諸問題と「ことばと人権」という倫理的問題に取り組んでいる言語学者である。

Phillipsonは、英語教育がいかに英語帝国主義に荷担しているかということとその書で論じている。英語教育の基盤である応用言語学がいかに没政治的であり、それゆえに英語教育がことばと差別と支配といった倫理的、政治的な側面を無視して、単なる技術教育に陥っているがゆえに、英語帝国主義の拡大を野放しにしていると彼は批判する。また、英語は

「地球的商品」となり、英語教育は産業化していること、そして、英語及び英語教育は、第三世界への開発援助の品物として移植され、開発援助という新たな植民地主義に荷担しているものだとしている。

そしてさらに、英語という優勢言語が支配の構造を生み出しているという問題意識を受けて、少数言語民族の「言語権」の確立を目指して、*Linguistic Human Rights* が出版された。今まで結び付けられることがあまりなかった「言語」と「人権」を関係づけ、「言語権」の概念を理論化しようというものである。

今回のこの世界ではじめての「言語権国際会議」は、この二人のこのような研究成果が刺激となって開かれたといえる。

3日間の会議では、6つの全体講演と11のシンポジウム、そして100以上の研究発表がなされた。上記の二人ももちろん講演を行なった。実はこの二人には、1995年の夏、私は彼らの自宅にまで訪ねて、会っている。コペンハーゲン郊外のロスキルデ市のさらにまた郊外に、大きな農場を持ち、ほぼ自給自足的な生活をしている彼らの筋金入りの生き方に感銘を受けた。広い農場で飼っている食用のにわとりや七面鳥を横目で見ながら、そして、手作りのパンやチーズ等をごちそうになりながら、「英語帝国主義」や「言語権」についてしばし語り合ったが、この自然に恵まれた生活環境は日本ではほぼ実現不可能な“ぜいたく”ではないかと思ひ、つい嘆息してしまった。

この会議では、Phillipson 氏の「英語帝国主義論」を検討する“Linguistic Imperialism: Myth or reality?”と題するシンポジウムがあった。

英語帝国主義は「言語差別」(Linguicism) であるとする Phillipson の考えに対し、反対論者は、それは言語の影響力を誇張した考えであり、植民地支配においても、影響は相互のものであり、一方的な支配はありえないと主張した。それに対して、Phillipson は、たとえば英語教育の第三世界への移植・輸出は、南北不平等の構造に荷担しており、ことばの援助を施すという関係の存在こそが支配の構造の証拠であると反論した。

また、1994年に *Cultural Politics of English as an International Language* という本を出版した Alastair Pennycook 氏とこの会議で知り合うことが出来た。

Pennycook 氏は、「英語が国際語としてひろがること」が「自然で、中立で、利益になる」という「言説」が広がることにより英語帝国主義が成り立っているという視点で、国際語としての英語の問題点を明らかにしている。「もっと批判的な応用言語学・英語教育を」と主張している彼の今後の研究は注目に値する。

おおむね会議は成功だといってよいが、一つだけ、そして大きな問題があった。それはこの会議は「言語権」の会議であるにもかかわらず、英語支配であったことだ。私も研究発表したが、英文の要旨を配布し、日本語で話し、英語の逐語通訳をつけてもらった。(通訳は玉川大学の小田眞幸氏にやっていただいた)。英語支配に関する発表で、しかも自分の母語を大事にしたいという気持ちから、通訳つきの発表を行なったのだが、三日間の会議で、100以上の発表がある中、英語以外の言語で発表した者は、私が知る限り、私のみだったようだ(広東語で発表した人がいるといううわさを聞いたが、未確認である)。主催地が香港で、主催者がイギ

リス人ということ、そして、「言語権」に関心がある学者でさえ、「国際会議では英語で」という意識にとらわれていることなどが影響したものと思うが、「言語権」に関してそして英語の使用に関して、基本的な認識のズレを感じた。

しかし、全体としては、支配言語の横暴を批判し、少数言語民族の「言語権」を擁立して、多言語、多文化共生の社会を志向する研究が多かった。言語学と社会的現実を結び付け、その矛盾と問題を解き明かそうという研究が増えているのはなによりであった。

2. 英語支配研究 —— 日本での動向

現在の日本における英語支配批判の出発点を、1975年のダグラス・ラミスの「イデオロギーとしての英会話」としたい（ラミス、1975年）。敗戦語の「カムカム英語」による英会話ブーム、そして1964年の東京オリンピックを契機にした英会話ブームと、英会話に傾倒していた日本人に対して、はじめてなされた本格的な「反英会話論」であった。ラミスは、日本の英会話は、白人崇拜で人種差別的であると共に、アメリカ文化帝国主義肯定の場にもなっていると、このような英会話学校はボイコットせよとまで主張している。ラミスは、英会話を通して、日米間の支配構造、国際的権力構造、アメリカ文化帝国主義の問題を見事に照射し、英語教育がいかにして政治的現実の影響下にあるかを明らかにした。

同じ年に、平泉渉と渡部昇一の『英語教育大論争』が出版されたが、これは「10年やっても話せない」日本の英語教育を変えようとする改革案を出した国会議員の平泉に対し、言語学者の渡部が反論して始まった議論であった。この議論は、要するに英語教育の目標を「教養英語」にするのか、それとも話せるようになる「実用英語」なのかという、技術的な議論に収斂し、ラミスが提起したような本質的な問題にまでは至らず、どうしたら話せる英語教育ができるかに終始する幼稚な論争であった。しかし、残念ながら、世間の注目を浴びたのはこの論争の方であり、英語教育界もこれを受けて、「実用英語」路線が台頭するのであった（平泉・渡部、1975）。

1978年には、エスペランティストの金井和正が『英語教育解体』を出している。英語が強制的に学ばされている現状を批判し、これを憲法違反とであると、エスペラント語教育の振興を提言している（金井、1978）

1980年代に入ると、作家の富岡多恵子が『英会話私情』を書いている（富岡、1981年）。富岡は、「英会話は敗戦によって生れた文化である。英会話のあるうちは、したがってまだ戦後であるともいえる」という名言を述べ、敗戦日本の「徒花」として英会話ブームをとらえ、英会話のイデオロギー性に警告を発している。

同じ時期に、成城大学の英語社会学者中村敬は『私説英語教育論』を出版（中村、1980年）。中村の問題意識は、英語教育の没政治性への批判から出発しており、それは、日本の英学の教祖的存在であった福原燐太郎への次のような批判に表れている。

『福原哲学の最大の欠落点は、ことばの習得の政治性という側面が完全に見えなかったことである。…英米や西洋文化を絶えず「学びとる」対象としてのみ考えてきたこと

は、英米文化や西洋文化に対するいわれなき劣等感を叩き込むことにならなかったか。』(中村、1980、45-46頁)

このような欧米追隨的な英語教育に対して、文化相対主義の立場から、比較文化アプローチを用いた英語教育を提案した。

1986年には、私が1985年に博士論文として提出した *Language Inequality and Distortion* が、オランダの出版社より出版された (Tsuda, 1986)。この研究において、私は、言語学、社会言語学、コミュニケーション学において、言語の不平等の問題が取り上げられていないことを指摘し、J. ハバマスの批判理論に基づいて、英語支配の実態を検証した。これは、その当時では、英語で書かれた英語支配論の数少ないものであった、と私は考えている。

1988年には、上で紹介した中村敬が、高校の英語テキストに「戦争」を扱った内容を盛り込んだため、文部省からクレームが付き、他の内容と差し替えになるという、いわゆる「英語教科書問題」が起きた (中村、1990)。英語テキストは勿論のこと、英語教育全体が、政治的現実や歴史感覚から離れていたことが、逆に明らかにされた事件であった。中村は、翌年の1989年には、『英語とはどんな言語か』を出版し、英語は人類の「普遍語」であるという観念に異議を唱えて、英語の海外進出、日本人やさまざまな民族の英語観、そして英語入試問題のイデオロギーをも考察し、英語が権力語であることを明らかにした。最近になって、中村はこの本の狙いを次のようにいっている。

『研究の中心テーマは、英語の社会的特性、つまり大言語としての英語がどのようにしてその地位を不動のものとしたのか、その社会・経済・文化的要因を明確にすること』(中村、1997)。

そして、これは中村の「英語社会学」の目的でもある。

1990年代に入ると、英語支配批判論は急に活気づく。

1990年には、私の『英語支配の構造』(津田、1990)、そして同時に大石俊一の『英語イデオロギーを問う』(大石、1990)が出版された。二人共に英語教育あるいは英文学の研究者でありながら、英語の権力性や英会話ブームのもたらす弊害を批判し、英語の負の側面の存在を明確にした。私は「コミュニケーションの平等」の視点から、英語が国際語として使われていることが不平等を生み出していると英語支配を批判した。大石は、日本人の英語への崇拜ぶりを「英語イデオロギー」とし、それがひいては、英語帝国主義、西欧普遍主義を肯定していることを批判し、世界の権力構造を根本から問い直すことの必要性を説いている。

同じ年に、カント哲学者の中島義道は『ウィーン愛憎』を出している。中島は、ウィーン滞在中に遭遇した数々の事件を通して、ヨーロッパ中心主義の根強さを浮き彫りにし、それに追隨することの愚かさを指摘している (中島、1990)。

このように、同じ時期にほぼ一斉に、いろいろな学者が、ニュアンスや表現そして視点の差こそあれ、一様に「英語」及び「欧米(西欧)」の支配を批判する言論が湧き上がっている事実の中に、わたしは「意味ある共時性」を感じ取り、これらの著者に呼び掛けてさらに英語支配の議論を進めようと考えた。

そして、1993年に『英語支配への異論』を出版した (津田、1993)。上の3人に加えて、エ

スペラント学、国際コミュニケーション学、アフリカ文学の専門家を加えて、英語支配の問題点を更に深く考察した。たとえば、国際コミュニケーション学者の伊藤陽一は、英語支配の他に、数字の位取り、姓名の表記法、住所の表記法、度量衡の単位の統一といったものが、欧米でのやり方が「世界基準」となっていることの問題性を指摘している。また、中島義道は日本人の「英語コンプレックス」を広く日本の社会、文化、マスコミから具体例を通して考察し、その実態、背景を明らかにした。

同じ1993年に、中村敬は『外国語教育とイデオロギー』を出版している（中村、1993）。これは、中村が1985年から92年までに書いた論文、小論等をまとめたもので、特に『現代英語教育』で中村が1年間連載した「英語教育のイデオロギー」では、英語教育におけるさまざまな表象——アメリカ、国際、コミュニケーション——のイデオロギー性を批判すると共に、検定制度、指導要領、そして低俗化する教科書への鋭い批判も忘れていない。

そして、1994年の2月、『週刊金曜日』に同じく中村敬による大型書評『英語病を告発する三冊』が載せられると（中村、1994）、その後の数ヶ月に渡って『週刊金曜日』誌上で、中村とジャーナリスト筑紫哲也の間で、いわゆる「英語帝国主義論争」が展開された。中村が紹介した三冊のうちの二冊は私が著者そして編者として出版した関係から、私も一度筑紫の「英語有用論」に反論を試みた（津田、1994）。

この論争に対し英語教育界から関心が寄せられ、たとえば、英語テキストの執筆など長年英語教育に携わってきた大阪大学の森住衛は、同年の8月に「英語帝国主義をめぐって～この論争をどう受けとめるか」と題する論文で、この論争の経過を詳しく報告すると共に、コメントを添えている（森住、1994）

森住はこの論争の三人の主張を次のようにまとめている。少し長いがすべて引用する。

『筑紫氏は英語帝国主義は英語という言葉自体に罪があるわけではない、また、その後にある文化や発想法を学ぶのは必ずしも悪いことではない、としている。つまり、現在の日本人の生き方は英語圏をはじめ西欧からのいろいろな影響を受けていて、これをすべて帝国主義呼ばわりするのはいかなるものか、というわけで、いわば穏健な常識派の意見とすることができよう。これに対して、中村氏は英語の有用性などの現実を認めながらも、それには条件がある英語のマイナス面も直視しなければならない、つまり、有用性と危さという英語の両義性と「格闘」しないでただ英語化現象に走るのはいく年手いる。途中から参加した津田氏はこの点で最も理想的なあるいはさらに一方に振った議論を展開している。そのために具体的な現実への対処はどうかという問題が残されるが、あまりにも理想を失った現代の英語教育を考えるとこの視点を一度はくぐり抜けておかねばならないだろう。』（森住、1994、57頁）

そして、森住は、いかに英語を駆使できるようになったとしても、この論争で提起された英語を介しての「支配」と「従属」の関係への認識なしでは、それは植民地主義的であり、また反国際的にもなると警告し、「英語帝国主義論争」の教育的価値を示唆している。

結局、中村と筑紫の論争は、なかば引き分けのような形で幕を閉じたが、結果的には英語支配、英語帝国主義への関心を高め広げることとなった。

同じ年の暮れには、大石俊一の『英国神話の解体』が出版された（大石、1994）。この書にしても、英語帝国主義論争にしても、当時起こっていたいわゆる「イギリス・ブーム」への痛烈な批判にもなっていたといえる。一般の人々はこの頃、英語支配論などにはおかまいなく、『イギリスはおいしい』といった本を読みふけり、海外旅行に出かけていたのである。

1995年になると『現代英語教育』（3月号）で、「英語帝国主義を考える」という特集が生まれ、津田、中村、大石の批判論者に加え、言語学者、英語教育関係者も参加し議論を展開した。これに刺激されてか、1996年になると、やはり英語教育の月刊誌『英語教育』では、「外国語教育のあり方」を考える特集が生まれ、英語支配論を受けて、英語への偏重、英語至上主義への反省、多言語主義への志向を意図する議論が展開された。そして、もう一つの英語教育関連の月刊誌『時事英語研究』誌上では、1996年10月号から1997年3月号まで、中村敬と「英語道」で知られる元同時通訳者松本道弘の間で「英語帝国主義論争」が再び行なわれた。この論争の経過については、次の節で紹介し考察する。

さらに同年、私は『侵略する英語反撃する日本語』（津田、1996 a）を出版し、英語教育界は勿論のこと、それを越えてさらに広い読者に向けて、英語支配の実態を紹介し、英語支配による精神の植民地化の危機を訴え、それに対して、政治的主体性と言語的主体性の確立が急務であることを説いた。

1996年末には、「目にあまる日本の英語病」という小論を朝日新聞「論壇」欄に載せ、昨今の急速な「英語化現象」を批判した（津田、1996 b）。朝日新聞の担当者に確認したところ、私のこの小論には数多くの反響の手紙があり、反論を載せざるを得なかったほどだといっていた。

このように日本においては、この20年間のうちに、英語支配論・研究は着実に成長しており、それは90年代に入って大きな高まりを見せているといえる。始めは、英語教育外からの批判論が主であったが、津田、中村、大石のように英語教育内からの批判が主流となってきており、英語教育への影響は少なからずあると考えられる一方で、その主張は、英語教育の大半の人々には勿論、一般の人々の耳には届いていないのが現状である。

3. 『時事英語研究』での英語帝国主義論争 —— その経過と意義

月刊誌『時事英語研究』において、1996年10月号から1997年3月号までの6回にわたって、「誌上ディベート：英語帝国主義をめぐる」という論争が繰り広げられた。これは、英語支配批判、いわゆる「英語帝国主義論」が展開されていることに対して不満を抱いた「英語道」で知られる名古屋外国語大学教授の松本道弘が反論を載せたことから始まり、それに英語帝国主義論者の一人である中村敬が応じる形でディベートが続いた。

松本の第1回目の主張は三つあり、まず、「英語は侵略者」という中村の批判は言語と人間を混同していると批判する。松本は次のようにいう。

『英語帝国主義という議論の根本的な論理的誤謬は、コミュニケーションとしての英語と侵略を正当化する帝国主義者の役割をすりかえている点にある』（松本、1996年10

月、27頁)

第二に、言語の平等を求める「英語帝国主義論」は建て前論で、本音が出ていないという主張である。そして第三に、英語教育の推進をすべき英語教育者が、英語帝国主義論をぶつのは不自然で、戸惑いを感じず、という批判である。

これに対して中村は、それぞれ明快に回答している。まず、第一点については、「英語は侵略者」というのは「隠喩」であることを松本はわかっていると反論した。「ことばは本質的に〈比喩〉だから」、例えば、「日本語が朝鮮を侵略した」ということは可能であり、それにより「日本語」と「人間」をすり替えていることにはならない、と反論した。

第二点については、「本音をいっていない」という主張は、「ウソをつくな」といっているのと同じで、生産的な議論につながらない、と反論している。

第三点については、英語教育状況を批判するのは英語教師の権利であり、義務であるし、「内部批判を封じ込める自閉的社会は必ず内部崩壊する」と反論している。

中村は、議論の冒頭で重要な提案をしている。それは、中村らを「英語帝国主義論者」というレッテルで貼ると、特定のイメージが作られてしまう危険があると警告を発し、松本にも「英語普遍主義論者」というレッテルを貼り対抗した。

この「英語普遍主義論者」という名称は、「英語帝国主義論者」の対立概念として極めて妥当であり、「英語帝国主義論」が一体何に異議申し立てをしているのかが明確に把握できる名称である。つまり、英語支配の批判の核心は、「英語こそが世界の言語だ」、そして「西洋こそが世界の基準だ」という「西洋普遍主義」への抵抗であるからだ。

松本は第二回目の議論で、英語教育推進者が英語教育状況を批判するのは倫理的に由々しい、と再反論した。そして、日本人は英語帝国主義の犠牲者ではなく、むしろ英語教育は強化すべきであるとして、次の4点を主張した

1. 言語の支配力は弱く、英語による植民地化は不可能である。
2. 英語に侵略されているかどうかは個人の意識の問題である。
3. 日本の文化的同一性は高く、異文化の侵略を受けにくい。
4. 現実論の「英語通貨論」から見ると、英語帝国主義は存在しない。
 - a. 言語も通貨も道具であり、多くの人が使っているにすぎない。
 - b. 言語も通貨も現実的に機能しており、国力により変動するにすぎない。
 - c. 言語も通貨も嫉妬と羨望の両方の感情をうみだすにすぎない。
 - d. 言語も通貨も平等に低きに流れるから、英語は差別しない。

これに対して、中村はまず「英語教育の批判は倫理的に由々しい」という松本の意見に対して、次のように厳しく反論している。

『明らかな弊害が認められる時に、(内側にいる人間であっても) それに対し声をあげないほうが由々しいのである。「倫理」を持ち出すなら、英語が一方で政治・経済上の格差を生み出す状況やそれを再生産するシステムの固定化に手を貸している状況を認識していないことこそ非倫理的というべきである。』(中村、1997年1月号、26頁)

そもそも英語教師を英語教育推進者と規定している松本の考えは教育というものを狭くとらえ

ているものであるし、教師に対して失礼な考えである。教師に「批判的思考」をやめよなどということは教育への冒瀆である。

上にまとめたように、松本の問題意識は極めて低いものであり、現状はそのまま受け入れようという「現状肯定」の意識が強い。侵略されているかどうかは個人の受け止め次第であるとか、言語は通貨と同じで、道具であり、だれにでも等しく行き渡り、変動し、持つ者と持たない者がいるのも当然だし、それに対し嫉妬、羨望はできるものである、と松本は「英語帝国主義」の存在を否定する。

これに対し、中村は、「英語帝国主義」の弊害に対する問題意識の欠如は「知的怠惰」であると批判し、「弊害」の実例として、ハワイにおける英語支配によるハワイ語学校の消滅を示す統計を提示して、英語帝国主義の実態を証明している。

これを受けて松本は第三回目の議論を展開する。松本は、英語帝国主義の存在を否定しているのではなく、それは深刻な問題ではないと反論し、英語帝国主義批判をするよりも、英語教育改革案を考えるべきだとして、自分が常に提唱している「英語道」について次のように説明する。

『英語を人の道と考える、英語道の発想は、英語術のそれとは異なり、きわめて朗らかである。英語の心——個々には、人種、性別、年齢、派閥、信条に関わらず人はすべてからず英語の下に平等でなくてはならない。』（松本、1997年2月号、26頁）

ここには権力としての英語という視点が欠落しているばかりでなく、「英語の心」や「英語の下の平等」などという英語賛美の意識がありありと見えている。同時に、「英語道」という名称から推察できるように、松本の思想には民族主義的傾向が強く、それは、外来の思想の受容の影響を日本の伝統と文化で中和すべきであるという主張に表れている。

中村の最後の議論は、こういった松本の主張に一切応答していない（その価値がないのかも知れない）。しかし、中村は重要な指摘と提言を行なっている。

中村は、英語帝国主義という支配状況が正当化され強化されてきた背景として、その「言説」に着目している。

『文化としての「英語帝国主義」は、英語を優秀な言語と考える（第一義的には）英語の母語者達の「言説」によって一般化したものである。』（中村、1997年3月号、26頁）

「言説」の例として、英語の辞書における「英語」の定義（いかに英語が優秀で重要かが定義してある）、「英語＝国際語」という言説、英語教育のテキストの中の英語賛美の言説などをあげて、これらの「言説」により、英語一極集中が肯定され、英語と他の言語との間の平等意識が育たないようになっていると指摘している。

この指摘を踏まえて、中村はつぎのような提言をしている。

第一に、中学、高校、大学で多言語選択制にして、外国語を選択科目にすること。そして、入試から外国語科目をはずすこと。

第二に、英語教育で「英語とはどんな言語か」を教えること。英語がもたらす弊害も理解できるような「批判的な英語教育」の必要性を説いている。

このディベートでどちらが勝ったのかは私にはわからないが、論争が半年に渡り、月刊誌に載ったこと自体が大きな意義があると思う。松本は「英語帝国主義の影響は深刻ではない」と主張していたが、このようにディベートを行なうことによって、皮肉にも「英語帝国主義論」の普及に貢献したのである。中村が、「非英語帝国主義論者」を「英語普遍主義論者」と名付けたのも意義がある。願わくば、次のディベートでは、この「英語普遍主義論」が最初にその思想を明確にして、それに対する批判論として「英語帝国主義論」が展開されることを望みたい。つまり、「英語帝国主義論」は批判理論なのであるから、論争という形では、現状肯定の「体制側」の思想の正当性を検証することが正しい議論の進め方であるし、その方が、今私たちはどのような理念や価値を「鵜呑み」にして「当然視」しているかが明確にできるはずである。

4. 英語支配研究の今後の方向性

このように、まだわずかではあるが、「英語支配論」、「英語帝国主義論」と呼ばれる「英語支配研究」は着実にその存在を形作ってきた。最後に、次の二点について触れる。(1) 英語支配研究はなぜ必要なのか、(2) 今後英語支配研究はどのような方向に向かうべきか。

まず、「英語支配研究はなぜ必要なのか」という点だが、これは「社会変革」のためにこのような「批判的学問」が大いに必要なのである。「英語支配研究」が今まで行なってきたことは、「問題」「矛盾」の発見、明示化、提起である。この作業により、今まで見過ごされ、隠されていた「問題」が明らかになったのである。すなわち、英語支配研究が行なわれる以前は、「英語」が支配や差別という問題と関わりがあるなどはほとんどの人は気付いてはいなかったのではないだろうか。また「英語」を学び教えることは疑問の余地のないこととして考えられていた。しかし、英語支配研究を通じて、これらの認識はくつがえり、そのような認識は「虚偽意識」であることが判明した。英語を学ぶ者も教える者も、英語母語話者もそうでない者も、差別と支配の問題としての「英語」という、英語に対する新たな、そしてより正しい認識を持つようになるのである。このように「英語支配の構造」への問題意識が高まることは、国際コミュニケーションにおける差別の構造への批判の高まりにつながり、それは英語支配と差別の是正への一歩へとつながるのである。このような「社会（世界）変革」への基礎としての「意識変革」に役立つ「批判的知識」の生産が「英語支配研究」の目的である。上の報告にも書いたように、今まで言語学にしても英語教育学にしても、このような見地に立って、言語や教育をとらえてはいなかった。それどころか、その狭い言語観や専門主義、科学主義のため、結果として支配や差別に荷担し、肯定する役割を果たしてきたのである。彼らの生み出す「技術的・実用的知識」は、支配と差別に無関心であるがゆえにそれを正当化してしまうのである。ここに、「批判的知識」の存在の所以があり、それを生み出す「英語支配研究」の存在意義もある。

さて、英語支配研究の今後の方向性であるが、まず必要なのは、英語支配の実態を客観的に示すような研究が望まれる。今までの英語支配研究は主に文献、例証、体験を基にした理論的

考察が主であったが、英語が関わっている具体的な現場——教室、英会話学校、国際会議、異文化対人コミュニケーション、インターネット等——の実態を詳細に記述して、問題を明確にすることが重要である。また、海外での英語支配の実態も調査するために英語支配の国際研究を組織すべきであろう。

そして、私は「異議申し立ての言語学」の確立を提唱したい。今までの言語学は、社会や政治的現実と剥離した「無思想の言語学」であり、それが英語支配という大問題を見落としていたのである。「異議申し立ての言語学」は、「社会変革」を目指し、そのための「批判的知識」を生み出すことを目的とするものである。

「異議申し立ての言語学」には、二本の柱があって、一つは「倫理言語学」、もう一つは「環境言語学」である。

「倫理言語学」は、ことばと人権の問題を追究する。「言語権」「コミュニケーション権」という観点から、最も理想的なコミュニケーションのモデルを構築する。ことばやコミュニケーションの支配構造や差別を追認する言語学ではなく、いかにしたらそれらの問題を克服できるかという視点で取り組む言語学である。

「環境言語学」は、少数言語の保護と維持の視点で、英語のような大言語への批判論を展開するものである。私はすでに「ことばのエコロジー・パラダイム」を、「英語支配のパラダイム」への対立パラダイムとして提案しているが (Tsuda, 1994)、これは上述の Phillipson 等も理論の枠組みとしてとりいれており、理論としての潜在力を示している。

そしてこの二つの言語学に共通する精神が「異議申し立て」である。これは研究者の姿勢を根本から問うものである。英語問題の究極は、「権力」へどのような態度を取るかということに尽きる。権力化した英語に一体化するのか、それとも抵抗するのか。結果的に一体化しているのが現在の言語学であり、「異議申し立ての言語学」はこれに抵抗しようという言語学である。現在の言語学は権力との一体化に無自覚であるが、それを覚醒させようとするのも「異議申し立ての言語学」の仕事であり、それは権力構造を中和隠蔽してしまう「抑圧の科学」ではなく、支配と差別を克服しようとする「解放の科学」を意図するものである。

む す び

英語支配研究のこれまでの展開と今後の方向性について論じたが、今後の方向性に関してはまだこれから検討の余地が大いにあるので、今回はほんの少し触れる程度になってしまった。英語支配研究は、新たな研究分野を切り開くと共に、人類の課題である「支配」と「差別」に取り組む「異議申し立ての社会運動」であるともいえる。さらに、英語支配論そのものが、言語とコミュニケーションの倫理を考えさせる「教育的価値」があるといえる。英語支配研究がさらに盛んになることを期待している。

注：本章第一節「はじめての「言語権国際会議」の開催」は、拙稿「英語支配研究の高まり」（『現代英語教育』平成8年10月号、28-29頁）を改訂したものです。

参考文献

- 大石俊一 (1990) 『英語イデオロギーを問う』(開文社出版)。
- 大石俊一 (1994) 『英国神話の解体』(第三書館)。
- 金井和正 (1978) 『英語教育解体』(現代書館)。
- 津田幸男 (1990) 『英語支配の構造』(第三書館)。
- 津田幸男 (1993) (編著) 『英語支配への異論』(第三書館)。
- 津田幸男 (1996 a) 『侵略する英語反撃する日本語』(PHP)。
- 津田幸男 (1996 b) 「目にあまる日本の英語病」(『朝日新聞』12月27日『論壇』欄)。
- 富岡多恵子 (1981) 『英会話「私情」』(TBS ブリタニカ)。
- 中島義道 (1990) 『ウィーン愛憎』(中公新書)。
- 中村 敬 (1980) 『私説英語教育論』(研究社)。
- 中村 敬 (1989) 『英語とはどんな言語か』(三省堂)。
- 中村 敬 (1990) 「総括：英語教科書問題」(『成城文芸』第130号、95-156頁)。
- 中村 敬 (1993) 『外国語教育とイデオロギー』(近代文芸社)。
- 中村 敬 (1994) 「病理現象としての“英語問題”の本質——英語病を告発する三冊」『週刊金曜日』2月18日号。
- 中村 敬 (1997) 「私が反・英語帝国主義論者になるまで」『現代英語教育』8月号。
- 平泉 渉・渡部昇一 (1975) 『英語教育大論争』(文芸春秋)。
- 森住 衛 (1994) 「英語帝国主義をめぐる」『現代英語教育』8、9月号。
- ダグラス・ラミス (1975) 「イデオロギーとしての英会話」『展望』2月号。
- 「特集：日本の外国語教育は現状のままでよいのか」『英語教育』1996年6月号。
- 「英語帝国主義を考える」『現代英語教育』(1995年3月号)。
- 「誌上ディベート：英語帝国主義をめぐる」(1996年10～1997年3月号)。
- Pennycook, A. (1994). *Cultural Politics of English as an International Language*. London: Longman.
- Phillipson, R. (1992). *Linguistic Imperialism*. London: Oxford University Press.
- Skutnabb-Kangas, T & R. Phillipson. (Eds.). (1995). *Linguistic Human Rights* Berlin: Mouton Gruyter.
- Tsuda, Y. (1986). *Language Inequality and Distortion*. The Netherlands: John Benjamins.
- Tsuda, Y. (1994). The diffusion of English: Its impact on culture and communication. *Keio Communication Review*. No. 16. 49-61.